

令和3年(2021年)9月13日

保護者の皆様へ

北海道倶知安高等学校長 西川 勤

「緊急事態宣言」延長を踏まえた本校における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

併せて、日々新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して、一日も早い収束に向けてご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、こうした中、国は引き続き緊急事態措置区域を北海道とし、特に感染者数の拡大がみられる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域として、より一層強い対策を実施する旨決定しました。延長期間は、9月30日（木）までです。

については、北海道教育委員会より、各道立学校においては、地域の感染状況を的確に把握しながら、道において改正された警戒ステージを全道域で「ステージ4」を継続することに伴い、全ての道立学校において、「新しい生活様式」を踏まえた行動基準「レベル3」を継続し、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（R3.4.28改訂）～『学校の新しい生活様式』～」(以下「衛生管理マニュアル」という。)に基づくレベル3に応じた感染症対策の実効性の確保を図るようあらためて通知がありました。本校では、この指示に基づいて、8月27日付保護者宛文書でお知らせした通りの対応を継続することとしますので、ご理解とご協力並びにご家庭でのご指導をお願いします。

## 記

### 1 重点配慮事項

- (1) Classi を活用した、健康観察（検温等）・体調管理及び手洗い・マスクの着用など、基本的な感染症対策の徹底
- (2) 特にマスクの着用については、顔にフィットしているマスクを選ぶとともに、マスクの素材によって効果が異なることに留意するとともに、布マスクは1日1回洗濯することなどについての確認
- (3) 換気の徹底や身体的距離の確保など、集団感染リスクへの対応の徹底
- (4) 発熱の有無にかかわらず、当該生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で生徒を休養させてください。この場合、学校保健安全法に規定する出席停止の扱いとします。

### 2 部活動での留意事項について

- (1) 部活動前後における、常時マスクの正しい着用及び手指消毒・手洗いの徹底
- (2) 部活動中においては、活動に支障がない限りマスクの着用
- (3) 部活動終了後に、生徒同士で食事することを控え、速やかに帰宅
- (4) 健康観察を徹底するとともに、発熱の有無にかかわらず風邪症状等がある場合は、部活動を休み、自宅で休養
- (5) 高体連、高野連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止。感染リスクの高い活動は行わない。
- (6) 大会等参加は、高体連、高野連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会等に限ることとし、大会への参加は校長判断のもと行い、主催者側の感染症対策を厳守
- (7) 大会2週間前から外部の選手や卒業生等との合同練習等の接触を避ける。
- (8) 合宿など泊を伴う活動は自粛

ご不明な点等がありましたら、本校教頭（電話：0136 - 22 - 1322）までお問い合わせください。